

綾部市長 山崎善也様

2026年度(令和8年) 綾部市予算に対する申入れ

2025年11月17日 日本共産党綾部市会議員団

団長 井田 佳代子

吉崎 篤子

塚崎 泰史

日頃より、綾部市政の発展のためにご尽力されている市長はじめ、執行部・職員の皆様に心から敬意を表します。

今年2月に実施した市民生活アンケートには、320通（3月末）を超える声が寄せられました。物価高騰直前の2021年との比較では、生活が「苦しい」「どちらかと言えば苦しい」と答えた方は58%から83%へと急増し、「良くなった」「どちらかと言えば良くなった」と答えた方は31%から1%へと激減しています。「野菜が高くて買えない。（趣味でなく物価高対策で）野菜のプランター栽培を始めた」「子どもにおかわり禁止と言いかけた」「お正月にみかんが高くて買えなかった」等々、節約も限界だという声が特徴です。綾部市内の給与所得者の平均収入は23年間で約30万円減少しています。就学援助率は、25年前は10%を下回っていましたが2025年度は18.9%台へと増加しています。市内事業所は20年間で約590件が減少し、従業員数5人未満の小規模事業所の減少が顕著です。国の失政による「失われた30年」が暮らしと生業に困難をもたらし、近年の物価高騰が追い打ちをかけています。その他にも、訪問介護事業の撤退、農業従事者の離農と農山村の衰退、ピーファス汚染による新しい公害など様々な課題がありますが、共通するのは「住民が安心して生きる権利（生存権）」が脅かされていることです。いまこそ綾部市が国による失政の防波堤となり税金の使い方を暮らし最優先に切り替え、地方自治体の第一義的な目的である「住民の福祉の増進を図る」先頭に立たれることを求めます。

私たち日本共産党綾部市議団は、日本国憲法と地方自治法の理念に基づき、市民の暮らしと生業を守り地域経済の再生を目指す立場から、以下、緊急要望と7分野の125項目について要望を行い、予算化されるよう申し入れします。

【構成】

(1) 緊急要望—物価高騰から暮らしと生業を守る対策を（6項目）

(2) 分野別の要望

- 1、防災（12項目）
- 2、地域経済・産業（21項目）
- 3、福祉・介護・医療（35項目）
- 4、まちづくり・環境・交通（14項目）
- 5、子育て・教育（18項目）
- 6、情報公開、公平公正な行政運営（13項目）
- 7、日本国憲法と平和（6項目）

（1）緊急要望—物価高騰から暮らしと生業を守る対策を

- ①「市民生活実態調査」を実施し、市民の声に寄添った支援を。
- ②中小・小規模事業者の固定費補助や収入減少への支援を。
- ③農業従事者の資材・電気・燃料高騰に対する独自の支援を。また、異常気象による猛暑・干ばつによる農畜産物の被害状況を調査し、減産・減収への対策を。
- ④医療・福祉・介護施設に対する電気ガス等エネルギー高騰に対する支援を。
- ⑤学校給食費・副食費の補助金を増額すること。子どもの医療費の通院を拡充し高校卒業まで無料とすること。国民健康保険料の子どもの均等割の独自免除を実施すること。
- ⑥消費税の減税を国に求めること。

（2）分野別の要望

1、防災

- ①近年の異常気象により連続する大規模化・激甚化する災害が予測される。教訓を生かし総合的な防災・減災対策を強化すること。
- ②指定避難所の空調設備を整備すること。
- ③豪雨等による河川の氾濫や土砂災害を防ぐため河床掘削等を京都府に求めること。
- ④土木関係の技術職員を増員すること。
- ⑤実効性ある個別避難計画の作成を進めること。
- ⑥消防署の職員増員を行うこと。

- ⑦集中豪雨に対応できる都市下水路の整備を行うこと。
- ⑧下水道第一浄化センター近隣の住宅で、内水によるトイレ逆流が発生しないよう至急に対策を講じること。
- ⑨豪雨を想定した池の管理や田んぼダムなどの減災対策は、防災担当と各課連携し進めること。
- ⑩原発の新增設と再稼働に反対を表明し、すべての原発の廃炉を国に求めるこ
- と。
- ⑪原子力防災計画は能登半島地震の教訓を踏まえ、市内全域を対象とし、実効性ある避難計画とすること。また、府道1号線拡幅整備及び回路の確保を進めること。
- ⑫希望する市民に対して安定ヨウ素剤の事前配布を行うこと。特に子どもには迅速な対応が必要であり、学校等でそれぞれ保管・管理すること。

2、地域経済・産業

- ①地域経済活性化のため地域経済振興基本条例を制定し、行政、事業所、経済団体、市民 それが地元資源を生かした産業の創出と循環型経済を構築すること。
- ②中小企業が賃上げできるよう直接支援の抜本的強化を国に求めること。
- ③北部産業創造センターや大学等との協力で、綾部の「ものづくり」の支援をし、共同開発・共同受注ができるよう異業種協力を支援すること。
- ④市民生活に重要な役割を担っている小規模事業者への悉皆調査を実施し、経営実態の把握を行うこと。
- ⑤市内事業所に対して、正規雇用化、雇用継続、新規雇用確保をすすめるため、雇用助成金制度や奨励金制度を創設すること。
- ⑥中小事業者への融資や相談窓口の開設、利子補給や保証料の免除などの特別支援を講じること。
- ⑦インボイス（適格請求書）導入制度は、小規模事業者の商取引からの排除を促す制度であり、中止を国に求めること。
- ⑧中小事業所の後継者不足による事業承継問題について、商工会議所や金融機関等との連携で対策を強化すること。
- ⑨工場家賃や設備リース料などの固定費補助制度を創設すること。
- ⑩公契約条例の制定や住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- ⑪農業・農村環境を守るため、自給的農家・販売農家のすべての農家を対象に支援すること。

- ⑫農産物価格と農業所得を下支えする価格補償制度を国・府に求めること。特に、ゆとりある米生産と備蓄の確保のため、主食である米の需給と価格の安定を国に求めること
- ⑬環境と食の安全から遊休農地を活用した有機農業を推進すること。有機農法、有機畜産など「こだわり農法」を実施する農家へ所得保障制度を設けること。
- ⑭優良な種子生産と農家への安定供給のため、府に「種子条例」制定を求めること。
- ⑮コメ、京野菜、茶、栗など特産品の振興策の拡充と後継者の育成をさらに強化すること。
- ⑯小規模農家や新規就農者への機械・施設のリース事業などを支援し、農業の後継者対策を強化すること。
- ⑰林業振興を推進し、持続可能な森林経営に取り組むこと。災害対策・環境保全の点からも、間伐など適正な森林管理を強化すること。
- ⑱有害鳥獣の生態や個体数調査を実施し、有害鳥獣被害防止対策の一層の強化を図ること。また、クマの出没が増えるなか、対策を強化し市民の不安解消をはかること。
- ⑲太陽光・水力・バイオマスなど小規模な再生可能エネルギーへの転換で地域おこしをはかること。
- ⑳学校給食において地産地消の食材を拡大し、農業者が再生産できる価格保障をすること。
- ㉑ため池の水量確保のための浚渫や安全管理に務めること。

3、福祉・介護・医療

- ①格差と貧困が進む中、市民の生活実態調査を実施すること。
- ②市役所の窓口は市民誰もが相談しやすくワンストップでサポートできるよう工夫すること。
- ③地域医療構想による病院の統廃合・病床削減の中止を国・府に求めること。
- ④市立病院の感染症対応の病床環境を整備すること。
- ⑤病院窓口で医療費限度額適用認定の周知をすること。
- ⑥生活保護の申請権を保障し、申請用紙を窓口に置くこと。また扶養義務者に対する扶養紹介はしないこと。生活保護世帯へのエアコン購入・修理等への市独自の補助を行うとともに、国に対して夏季加算の創設を求めること。

- ⑦いのちのとりで裁判の判決決に鑑み、生活保護基準引き上げを国に求めるこ
と。
- ⑧国民健康保険険料の負担は限界であり、法定外繰入等を実施すること。
- ⑨国保の「均等割り」は、すべての子どもを全額免除とすること。
- ⑩京都府の法定外繰り入れで、保険料引き上げを抑制するよう求めること。ま
た、小規模加算の存続を強く求めること。
- ⑪定率国庫負担の抜本増額による財政基盤の安定化を国に強く求めること。
- ⑫子どもの医療費助成制度は高校卒業の年齢まで通院も無償とすること。
- ⑬後期高齢者医療制度は負担増とならないよう国に求めること。また70～7
4歳の窓口負担についても1割に引き下げるよう国に求めること。
- ⑭無料低額診療制度を市立病院に導入すること。保険調剤薬局でも実施できる
よう国に求めること。
- ⑮医師・看護師等、医療従事者の確保に努めること。
- ⑯「マクロ経済スライド」を廃止し、安心できる年金制度を求めること。
- ⑰空き家を活用した「高齢者共同住宅」の整備・運営に支援を行うこと。
- ⑱住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる「地域包括ケア」を進めること。
- ⑲介護老人福祉施設（特養）を初め施設不足が深刻である。関係機関と連携し早
急な改善を求める。
- ⑳市として市内介護事業所の実態調査を実施すること。
- ㉑2024年の介護報酬マイナス改定は、ヘルパー等介護人材不足に拍車をかけ
事業継続が困難に陥っている。事業所への直接支援を検討すること。
- ㉒地域包括支援センターの増設をすること。
- ㉓地域支援事業（総合事業）の緩和型サービスをやめ、総合事業導入以前のサー
ビス水準にもどすこと。
- ㉔介護保険準備基金を活用し、保険料の引き下げと利用料減免を実施すること。
- ㉕東部・西部地域に「清山荘」のような施設を設置すること。
- ㉖「介護者激励金」の復活と介護者支援をすすめること。
- ㉗特別障害者手当について制度の周知をはかること。
- ㉘障がい者福祉の充実と65歳以上の介護保険優先原則の廃止を国に求めるこ
と。
- ㉙障がい者福祉医療費助成対象を身体障害3級までとすること。
- ㉚中等度（41デシベル以上）の難聴者の補聴器購入への公的助成を創設するこ

と。

- ⑩幼児教育・保育の無償化について、3~5歳児は副食費を含めた無償化に取り組むこと。0~2歳児は、第3子以降の無償化の所得制限をなくすとともに、全員を対象に保育料の軽減に取り組むこと。
- ⑪こども園・保育園について、利用者が希望する園に入れるようすること。
- ⑫保育士確保と待遇改善に努めること。
- ⑬障がい児等放課後ディサービスの実情を把握し支援すること。
- ⑭動物愛護のさらなる啓発を進めること。保護猫の避妊・去勢手術の補助金制度創設すること。
- ⑮障がい者施設の実態把握を行うこと。

4、まちづくり・環境・交通

- ①ゼロカーボンシティ宣言にふさわしく、計画的なCO₂排出量の削減を実施すること。
- ②「北部連携都市構想」や「定住自立構想」、「公共施設の統廃合」など自治体の持続可能性を壊すやり方はやめ、市内12地区すべての市民生活と地域経済の振興に努めること。
- ③公共施設マネジメントは、関係者と十分な協議を行い方向を決めること。
- ④老朽化した市営住宅の解体などは、まちづくりについて住民の希望をよく聞き、再生計画を策定すること。
- ⑤若い世代が文化・スポーツ活動を気軽にできる施設を整備すること。
- ⑥市道改良などの年次的な整備計画をつくり、住民に知らせること。
- ⑦「2項道路」について広報し、「道路敷」となる私有地の固定資産税は免除を行うこと。
- ⑧誰もが利用しやすいドア-to-ドアの公共交通の実施に努めること。
- ⑨地域における自主運行バスや有償運行事業の実情把握し支援を図ること。
- ⑩下水道の今後の事業実施のために国・府の財政支援を強力に求めること。また、上水道・下水道事業の「広域化」や「運営の民営化」については実施しないこと。
- ⑪上・下水道使用料の値上げをしないこと。
- ⑫民間建築物に対するアスベスト調査・除去について国に負担を求めるこ。
- ⑬犀川の有機フッ素化合物（PFAAS）の発生源の流出をとめること。市民の

不安解消のため、犀川・天野川周辺地域及び他河川の水質検査や土壤・農作物検査と希望者には血液検査を行い、風評被害も考慮し対策を強化すること。また、自主検査をした場合には補助をすること。

- ⑭本市のアイデンティティとも言われる「蚕都綾部」が紡いだ養蚕の歴史と文化に新たな価値を見出し、まちづくりと次世代継承をすすめること。

5、子育て・教育

- ①「貧困と格差」が教育に影響しないよう関係機関が連携し対策をとること。
- ②子どもの生活実態調査を行い、子どもの貧困解消の取組を強化すること
- ③20人程度学級を実現すること。
- ④増え続ける不登校やいじめ等の相談支援体制を強化するとともに、スクールソーシャルワーカーの増員し正規採用とすること。
- ⑤教職員の長時間・過重労働解消のため、正規職員を増やすことを国・府に強く求めること。
- ⑥教職員の安全衛生対策として、市の責任で安全衛生委員会を確立すること。
- ⑦すべての学校に図書館司書の配置を行うこと。
- ⑧市として学校給食の無償化を実現すること。また義務教育の無償化をうたった憲法26条を踏まえ、国と京都府に対して無償化を求めること。
- ⑨副教材費など教育の保護者負担軽減に努めること。
- ⑩地元農家と結びついたより豊かで安心安全な給食をすすめること。
- ⑪学校給食調理員は、市の直営・外部委託の如何に関わらず、公教育の名にふさわしい待遇を保障されたい。
- ⑫給食調理室の設備や備品について、調理員の声を聞き、充実を図られたい。
- ⑬競争教育に拍車をかける「全国学力テスト」の廃止を国に求めるとともに、テスト結果は公表しないこと。
- ⑭民間のクラウドへの児童・生徒の個人情報保管について、個人情報保護に万全を期すこと。その取扱いについては保護者に丁寧に説明すること。
- ⑮すべての特別教室・体育館に空調設備を設置すること。
- ⑯学校施設のユニバーサルデザイン化を進め、避難所としての機能も確保すること。
- ⑰通学路の安全対策をすすめること
- ⑱登下校時の熊の出没を心配する保護者の声に寄添い対策を取ること。

6、情報公開、公平公正な市政運営

- ①情報公開は行政運営の基本であり、政策意思決定まで明らかにすること。
- ②パブリックコメントの実施を広く知らせること。また「広聴」の機会を増やすこと。
- ③性的マイノリティの方々が相談しやすい環境づくりに努め、安心して受診できる医療環境の整備をはじめとした施策の充実を。
- ④ジェンダー平等と女性の人権尊重の立場にたった情報発信を行い、あらゆる分野における女性の参画を目標に近づけること。
- ⑤「部落差別解消推進法」は再び「実態・調査や啓発・教育」を押しつけるものでありそれらを実施しないこと。
- ⑥人権センターの交流事業は一般施策に移行すること。
- ⑦国が進める「自治体のデジタル化」により行政サービスの標準化が強いられ、独自施策の執行に困難がもたらされないようにすること。民間企業の参入によって公務の中立・公正が失われないようすること。
- ⑧ガバメントクラウドへの移行は、経費削減等の効果が見込めず、且つ、デジタル集権化の恐れがあり財政圧迫と住民サービス後退が懸念されることから抜本的見直しを。
- ⑨急速なデジタル化によって住民の中にデジタル格差を生まないよう市民のニーズ把握ときめ細かい支援を行うこと。
- ⑩マイナンバーカードは情報漏洩等による危険性は解消しておらず、個人情報保護に十分留意すること。また、取得促進は任意を原則とすること。マイナ保険証は、紙の保険証を残すよう国に求めること。
- ⑪会計年度任用職員の同一労働同一待遇の実現と臨時職員を正規化する計画を持ち市職員の超過勤務の解消をはかること。
- ⑫男女が共に働き続けるための育児休業・介護休業の取得を促進し、企業への啓発を図ること。
- ⑬企業における女性の賃金実態を把握すること。

7、 日本国憲法と平和

- ①ロシアによるウクライナ侵略やイスラエルの無差別攻撃によるジェノサイドをやめさせるため、国連決議に基づいた平和的解決への努力を日本政府に求めること。

- ②敵基地攻撃能力の保有をはじめとした安保3文書（国会安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画）の閣議決定の撤回を政府に求めること。
- ③2015年の安保法制や集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を政府に求めること。
- ④ノーベル平和賞を受賞した日本被団協はじめとする被爆者の声に応え、早期に核兵器禁止条約に参加・批准することを国に強く求めること。綾部市として「非核都市宣言」を行うこと。
- ⑤平和を市是とする綾部市にふさわしく、図書館を活用し、世界連邦や広島・長崎の被爆の実相をはじめとした戦争と平和に関する展示や書籍を充実させること。
- ⑥市民団体等と連携して戦争体験の継承する取組をすすめること。また、戦争遺品等の平和に関する資料の保管や展示する取組を検討されたい。

以上